

2025年1月19日（日）

本庄軽 ONE 耐久2025エキシビジョン

軽 one クラス / 軽 one 改造クラス
車両規則

本庄サーキット事務局

車両規定

(K-oneクラス、K-one改造クラス共通車両規定)

車両規定を遵守した車両でご参加ください。

1) 車両

1. 一般的に市販されている自然吸気（NA）エンジン搭載の軽自動車を使用する事。
2. 駆動方式は自由とする。
3. エンジンや排気管からの白煙並びに油脂類等の液体漏れが無い事。

2) エンジン・ECU・吸排気系統・燃料装置

1. 軽自動車以外のエンジンは載せ換え不可。
2. 排気量の変更不可。
3. 排気管の変更可。（ただし、当サーキットの音量測定で90dB以下）
4. 排気管には1個以上のサイレンサーを取り付ける事。
5. エンジンオイルクーラーの取り付け可。
6. 燃料タンクは、当該車両純正の物を一切の加工をせずに使用する事。

3) 駆動系

1. フライホイール及びクラッチの変更可。
2. AT車及びCVT車は、ATFクーラー、並びにCVTFクーラーの取付可。
3. MT車のトランスミッションオイルクーラーの取付可。

4) ボディ・フレーム・ウインドウ（窓）・外装部品

1. ボディ、フレーム、モノコックの加工は一切禁止。（ロールケージ装着に伴う小加工のみ可）
2. 前後バンパーの取外し不可。
3. 前後バンパーは、ダクト取り付け等の限定的な加工のみ可。（小加工と認められない範囲での切断等、当該車両純正状態から加工により著しく外観が変更されている物は不可）
4. 前後フェンダーの取外し及び変更、並びに取付位置の変更不可。
5. 前後フェンダーの加工は爪折加工及び叩き出し加工に限り可。
6. インナーフェンダーの取外し可。
7. 全てのドア及びトランクリッド及びハッチは正常に開閉できる事。
8. ウインドウガラスは全ての箇所を取外し不可。
9. エアロパーツの取付不可。（メーカーでオプション設定されている物や、同一車種他グレードの物は可）

5) 内装部品・その他装備品

1. スペアタイヤ、車載工具類、固定されていないフロアマット、書類、その他アクセサリ等振動やクラッシュ等で飛散しやすいものは取外す事。
2. 運転席はフルバケットシート、もしくはセミバケットシートを確実な取付方法で使用する事。（車検員が著しく強度が無いと判断する物は不可）
3. ドライバーの使用するシートベルトは、4点式以上の物を確実な取付方法で使用する事。
可能な限りアイボルト等のシートベルト取付用金具を使用し、純正シートベルト取付穴を使用しないで取り付ける場合はストレスプレートを使用し確実に取り付ける事。
4. ステアリングホイールの変更可。（車検員が著しく強度が無いと判断する物は不可）

5. シフトノブの変更可。(車検員が運転に支障があると判断したものは不可)
6. 屋根(ルーフ)等、ドライバー上部が開閉や脱着できる車両(オープントップ及びタルガトップ等)は4点式以上のロールケージを取付ける事。
7. ロールケージの装着は、ストレスプレート(当て板)を使用し、ボルト&ナットで確実にフロアパネル等へ取り付ける事。**※溶接を伴う加工は禁止とする。**
8. ロールケージの素材は、無加工で追加装着したバーを除きスチール製とクロムモリブデン鋼製に限定する。
9. ロールケージは、ドライバー保護のため、ドライバーの頭部が接触する恐れのある部位をロールバーパッドで覆う事。
10. 運転席及び助手席ドアの内装トリムの加工及び取外し不可。(ロールケージ装着に伴う小加工のみ可)
11. 運転席及び助手席ドア以外のドア及びトランクリッド及びハッチの内装トリム(防音材等含む)の加工及び取外し可。
12. カーペット及び内装トリム(当項目(10)(11)(17)で規定されていない部位)の取外し、並びに加工可。
13. バッテリーを車内へ移設する場合、ボルト&ナットで確実に固定された金属製の堅牢な箱状のカバー内に、金属製の留め具を使用して確実に取り付ける事。
14. 運転席以外の座席の取外し可。
15. 消火器をドライバーが運転席に座った状態で手が届く範囲に確実に取付ける事。
消火器の容量は最低 600g とし 1kg 以上を推奨とします。
16. 追加の計器類(メーター等)の取付け可。
17. ダッシュボードの取外し不可。
18. 室内に送風用ダクトを設置する場合は確実に取付ける事。

5) タイヤ・ホイール

1. ホイールの変更可。
2. タイヤの変更可。(Sタイヤ及びスリックタイヤ及び競技専用タイヤの使用不可)
3. タイヤ並びにホイールの変更時は、タイヤ並びにホイールがフェンダーからハミ出さない事。

6) サスペンション(懸架装置)

1. スプリングの変更可。
2. ショックアブソーバの変更可。
3. アッパーマウントの変更可。
4. ラテラルロッドの変更可。
5. サスペンション(懸架装置)のブッシュの変更可。
6. 上記以外のサスペンション(懸架装置)の変更不可。
7. サスペンション(懸架装置)の規定範囲内での変更は認めるが、車検員が著しく強度が無いと判断した物は不可。

7) ブレーキ

1. ブレーキキャリパーは、無加工でボルトオン取り付けのできるキャリパーに限り流用可。
※流用する車種の純正及び純正相当品に限る。
2. ブレーキディスクローターは、無加工でボルトオン取り付けのできるローターに限り流用可。
※流用する車種の純正及び純正相当品に限る。

3. ブレーキドラムは、当該車両純正もしくはその同等品を使用する事。
4. ブレーキパッド及びブレーキシュー（ライニング）の変更可。（走行前の新品装着を強く推奨）

8) 灯火類

1. ヘッドランプ及びテールランプは、当該車両純正もしくはその同等品を無加工で使用する事。
2. フォグランプ及びデイタイムランプ、並びに車両装着の作業灯を除く全ての灯火は正常に作動する事。
3. フォグランプ及びデイタイムランプ、並びに車両装着の作業灯の取り外し可。
4. 全ての灯火類は破損時の脱落や飛散を防ぐためテーピングをする事。（テーピングはレンズを跨ぎ、レンズ外側のボディパネルまで伸ばす事）

9) その他

1. フロントウインドウのワイパーは正常に動作する事。
2. 牽引フックを前後に装備（純正牽引フックも可）し、外部から容易に分かるように目立つ色の矢印マークで位置をマーキングする事。（牽引フックをペイント等で外部から目立つようにする事を推奨します）
3. バッテリーの変更可。（金具で確実に固定する事）
4. ブレーキ及びクラッチのリザーブタンク並びにバッテリーの＋ターミナルは確実にテーピングする事。
5. 油脂類（冷却水、オイルレベルゲージ含む）の漏れ防止対策を行う事。
6. ウインドウネットを使用する場合は既製品を使用し確実に取付ける事。

ウインドウネットとドアバイザーの同時装着は不可とする。

（窓ガラスのサイズに対して小さすぎる物の使用は不可）

7. レース中のクラッシュによりバンパーなどの外装パーツや灯火類が破損や外れた場合、車両の修復が完了するまで再出走は認めない。
灯火類は最低でもヘッドライトは片側、テールランプは両側が車両に付いていなければならない。

車両規定

(K-oneクラス追加規定)

1) エンジン・ECU・吸排気系統・燃料装置

1. エンジン及びECUは、当該車両純正の物もしくは同一車種純正の物を純正状態のまま使用する事。
（加工、追加基盤、書き換え等一切禁止）
2. 燃料ポンプの変更不可。
3. スロットル～エアクリーナーボックス間（スロットルは除く）の変更可。
4. 燃料噴射装置及び燃料気化器（キャブレータ）の変更不可。
5. インテークマニホールド及びスロットルバルブの変更不可。

2) 駆動系

1. L. S. D（リミテッド・スリップ・デファレンシャル）は、いかなる形式であっても装着禁止。
2. トランスミッションは、当該車両純正の物を一切の加工・内部部品の変更をせずに使用する事。

3) ボディ・フレーム・ウインドウ（窓）・外装部品

1. 全てのドア及びトランクリッド及びハッチ、並びにボンネットの加工不可。（防音材の取外し除く）

2. ウィンドウガラスは全ての箇所で当該車両純正品もしくはその同等品を使用する事。

3. 6点式以上のロールケージ装着をドライバーの安全確保のため強く推奨とする。

※ロールケージ非装着車両のチームには、ハンデとして決勝レースの周回数から3週の減算を行う。

4) 内装部品・その他装備品

1. エアコン（ヒーター含む）が正常に動作する事。

車両規定

(K-one改造クラス追加規定)

1) エンジン・ECU・吸排気系統・燃料装置

1. ECUの変更及び追加基盤等の加工、及び書き換え等可。

2. 燃料ポンプの変更可。

3. 燃料噴射装置及び燃料気化器（キャブレター）の変更可。

4. インテークマニホールド及びスロットルバルブの変更可。

2) 駆動系

1. トランスミッションの変更可。（ただし取付はボルトオンとし、ボディ及びフレーム及び各メンバー、並びにエンジンの加工が伴うものは不可）

2. トランスミッション内部部品（デファレンシャル含む）の変更可。

3) ボディ・フレーム・ウインドウ（窓）・外装部品

1. ボンネット及びトランクリッド及びリヤハッチに限り、FRP及びCFRP（カーボン）製の物への変更可。（車検員が強度が無いと判断したものは不可。また、ボンネットピンもしくはボンネットフックの各2カ所以上の装着を必須とする。）

2. ボンネットの加工不可。（材質変更時におけるボンネットピン等の取り付け加工及び装着に伴う小加工、並びに防音材の取外し除く）

3. ボンネットピン及びボンネットフック等のファスナーを装着する場合は、外部より容易に開閉できる物とし、目立つ色の矢印マークで位置をマーキングする事。

4. フロントウインドウ（フロントガラス）以外のウインドウの変更可。（ただし、アクリルもしくはポリカーボネート製で厚さが3mm以上有る物）

5. 運転席及び助手席ドア以外のドア及びトランクリッド及びハッチのパネルの加工可。（ただし、インパクトビームの取外し等、車検員が著しく強度が低下していると判断した場合は乗員の安全確保のため不可）

6. 6点式以上のロールケージ装着をドライバーの安全確保のため必須とする。

4) 内装部品・その他装備品

1. エアコン（ヒーター含む）の取外し可。